

2018年12月6日

文部科学大臣 柴山昌彦様

教員免許更新制に関する緊急要請書

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 中村尚史

日頃から、子どもと教育のために尽力されていることに敬意を表します。

さて、現在、中教審初等中等教育分科会教員養成部会（以下、「教員養成部会」）では、「免許状更新講習を修了していない者に対する臨時免許状の授与」に関する検討がすすめられています。第102回の部会に提出された資料によれば、検討の背景として、『教員不足』の要因として、『採用候補者が免許状の未更新等により採用できなかった』を挙げる自治体が一定数存在」することや、「65歳以上の教員も一定数存在するが、平成32年4月2日以降に満65歳に達する旧免許状所持者は、免許状更新講習を受講しなければ、平成33年4月1日からは教育職員になることができなくなる」ことが挙げられています。

全教は、これまでも教職員未配置問題の深刻さを指摘し、国が責任をもって解決するように求めてきました。全教がおこなった「教育に穴があく」実態調査（2018年4月～5月の2か月間を対象とする）には、23都道府県・3政令市の組織から回答があり、事例の総数が667件に達したことがわかりました。こうした実態が広がったのは、学級編制標準引き下げや抜本的な教職員定数改善がおこなわれないこと、臨時・非常勤教職員の多用、過酷な教職員の働き方など複合する諸問題とともに、教員免許更新制が要因となっていることは明らかです。

教員養成部会では、「旧免許状所持者及び新免許状所持者に対して、臨時免許状を授与して教育職員として採用できることを通知により明確にする」等の対応案が審議されています。しかし、文科省は、これまで、安易に臨時免許状の授与や免許外教科担任の許可をおこなわないことを求める通知をくりかえし発出してきました。問題にされるべきは、教員免許更新制そのものであり、臨時免許状を授与して採用できるようにすることを対応策とすることは、本末転倒であるといわなければなりません。「教育に穴があく」事態を引き起こすなど、すでに破たんしている教員免許更新制度の改廃こそ議論されるべきです。少なくとも、65歳に達する教員免許所持者に対して、免許更新講習および更新手続きを免除するなどの対策が求められています。ついては、以下のことを緊急に要請するものです。

記

1. 教員免許更新制を廃止すること。
2. 当面、65歳に達する教員免許所持者に対し、更新講習および更新手続きを免除すること。

以上